



主な内容

- ひまわりの館・入浴施設再開のお知らせ
- 確定申告相談のお知らせ
- 石岡市職員の給与・定員管理等の状況
- 平成12年消防のあらまし
- 都市計画法・建築基準法の改正
- 赤い羽根・歳末助け合い募金の報告

消防出初式

1月10日(水)、平成13年石岡市消防出初式が、消防団・消防署・市内各婦人防火クラブ・東東京三電線(株)石岡工場自衛消防隊など関係者約400人が参加して、イベント広場(旧広瀬倉庫跡地)で行われました。

人員服装点検、機械器具点検を行った後、市民会館に会場を移し、消防功労者の表彰(8ページ)などが行われました。

ひまわりの館二月一日・

入浴施設三月一日再開のお知らせ

「ふれあいの里石岡・ひまわりの館」につきましては、入浴施設においてレジオネラ菌の発生により、死亡事故を含む大きな事故を発生させてしまいました。

市と致しまして、被害に遭われましたご遺族並びに治療等を受けられました皆様
に改めておわびを申し上げます。

一月二十二日

施設の安全について 承認が得られました

市では、議会の「レジオネ

ラ菌発生に関する調査対策特別委員会」のご指摘や県・保健所のご指導をいただき、安全を確保するための改善計画書を策定して、改修工事を行い、この計画に基づき、これまで設備の試験運転や清掃・消毒に取り組んで参りました。試験運転中に、県より指示されたレジオネラ菌の検査を35カ所で、水質検査を8カ所で県・保健所の立ち会いの下に、12月13日、21日、28日の3回にわたり実施しました。この結果、2回連続して合格（県の条件）となり、これを受けて県当局による、行政検査が1月10日～12日にかけて実施されました。その結

果も合格となりました。

このような一連の検査の結果、県において1月22日に、施設の安全について、ご承認をいただきました。

再開後の安全対策

適切な維持管理

1 浴槽水の取扱

①毎日、浴槽水の全量が入れ換わるようオーバーフローの実施で新鮮水を補給。

②全換水を、週1回実施し浴槽水をすべて入れ換え。

2 浴槽内等の清掃・消毒

①浴槽内の清掃を全換水時に実施、消毒は塩素にて実施、塩素濃度基準を維持。

②浴室及びサウナ室、脱衣室等は、毎朝清掃・消毒を実施。

3 薬液注入

①浴槽水の残留塩素濃度基準を保つため塩素注入を連続注入方式。

4 ろ過器の逆洗（洗浄）

①ろ過器及び活性石タンクの逆洗を毎日実施し、洗浄水は全て排水。

5 浴槽水の水質検査

①残留塩素濃度の測定を毎日オープン前に採水、その2時間毎に採水測定。
②レジオネラ菌の検査を毎月1回実施。

③水質検査（濁度・過マンガン酸カリウム消費量・大腸菌群）を毎月1回実施。再開後1箇月間は、1週間毎に②③の検査を実施。
その後は月1回実施。
再開までの期間、②③の

検査を月2回実施し安全を確保。

6 職員の資質の向上

①職員研修の充実を図り、安全衛生管理を徹底する。既に、研修を実施（県主催の講習会及び他施設での研修を実施済）

7 管理体制

①維持管理業務基準書による適切な維持管理。
②維持管理の委託業務について、職員が直接業務をチェック、業務報告書（作業日報）の複数確認と管理者（館長）の最終確認。常に異常事態の未然防止を図る上から業務報告書にいかなる事実も記載の義務付け。
③緊急時に対応するため、緊急管理体制を構築。随時関係機関等と訓練を実施。2月に実施予定。

※以上のような方法で、万全を期して運営に当たつて参ります。

なお、上記の1～7の全てを試験運転中に実施しております。
ひまわりの館の再開（入浴施設以外）は、2月1

日です。
入浴施設は、3月1日です。

入浴施設開始に伴うバス運行、その他については、次号でお知らせ致します。

※ご利用にあたり、お気づきの事がございましたら、ご連絡なくお申し出をくださるようお願い致します。

◎お申し出お問い合わせは、
「ふれあいの里石岡・

ひまわりの館」
電話（35） 1126

山口・笹目まで。



●● 市県民税申告・所得税確定申告相談のお知らせ ●●

申告は2月16日から3月15日までに!!

平成 13 年度 申告相談受付日程

月 日	会 場	受付業務実施時間	申 告 受 付 内 容
2月16日(金) 3月15日(木)	石 岡 市 役 所 4 階 申 告 会 場	午前 8 時 4 5 分～正午 午後 1 時～4 時	青色申告を除く申告 ※税務署より来署要請を受けている方及び 譲渡所得のある方も除きます。

☆青色申告と譲渡所得を含む申告は受付けていませんので土浦税務署にて申告相談をしてください。

- 1 土曜・日曜は休みとなります。
- 2 市庁舎開錠は午前7時30分です。
 - ・この時間以前に来庁されても庁舎に入れません。
- 3 申告相談受付名簿記入は8時00分からです。
 - ・午後の受付は午前の受付が満員（80～90名程度）になり次第始めます。
- 4 申告相談受付開始は8時45分からです。

申告相談当日にお持ちいただくもの

- ◆市や税務署から届いた申告書
 - ・申告書が届かなくても申告の必要がある方は必ず申告してください。
- ◆印鑑
 - ・認め印でけっこうです。
- ◆関係書類（各種所得の申告に必要なものをご持参ください）
 - ①源泉徴収票
 - ②収支内訳書
 - ③各種控除証明書（生命保険、損害保険、社会保険等）
 - ④農業所得計算書（送付されている方は収入金のおたずね）
 - ⑤その他収入のわかるもの

☆収支内訳書については、申告相談を円滑に進めるために、必ず記入をしたうえでご持参ください。

- ◆申告書が届かない方・手元にない方
 - ・石岡市で申告相談を受ける方については、当市で申告書を用意しますので、関係書類、印鑑をご持参ください。
 - ・自書記載、土浦税務署にて申告される方は、市役所4階申告会場にある申告用紙をお使いください。
- ◆申告相談を受けずに自書記載で申告書を提出される方
 - ・土浦税務署に郵送されるか、市役所4階申告会場にある申告箱に投函してください。

市・県民税申告の必要がない方

- ◆確定申告書を提出した方及び提出予定の方
- ◆収入が公的年金のみで、1月1日現在65歳未満で98万円以下の方、65歳以上で266万円以下の方。

※問い合わせ 石岡市役所 税務課 市民税係 TEL 23-1111（内線112・113）

石岡市職員の給与・定員管理等の状況

石岡市職員の給与は、地方公務員法に基づいた給与条例により定められています。給与の月額や各種手当などは、すべて議会の審議を経て決められています。皆さんのいっそうのご理解をいただくため公表します。

また、市では定員適正化計画を策定し、適正な定員管理を行っています。

◆人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (年度末)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 (B / A)	(参考) 10年度の人件費率
11年度	12.3.31 53,019人	千円 18,743,174	千円 379,263	千円 3,674,145	% 19.6	% 22.2

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬なども含んでいます。

◆職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職 員 数 A	給 与 費				一人当たりの給与費 (B / A)
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
12年度	人 407	千円 1,690,353	千円 254,877	千円 758,915	千円 2,704,145	千円 6,644

(注) 1 職員手当には退職手当を含んでいません。
2 給与費は当初予算に計上された額です。

◆職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成12年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職		技 能 労 務 職		消 防 職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
石岡市	344,200円	42.1歳	303,500円	43.8歳	377,338円	41.7歳
国	326,106円	39.9歳	289,315円	47.9歳	345,871円 公安職(一)	41.3歳

◆職員の初任給の状況（平成12年4月1日現在）割合

区 分		石 岡 市		国	
		決定初任給	採用2年経過日 給 料 額	決定初任給	採用2年経過日 給 料 額
一般行政職	大学卒	181,400円	195,000円	174,400円	188,900円
	高校卒	146,500円	157,700円	141,900円	151,800円
消 防 職 国は公安職 (一)	大学卒	199,900円	215,100円	202,600円	218,100円
	高校卒	166,900円	181,300円	160,200円	174,100円
技能労務職	高校卒	143,800円	154,800円	139,000円	148,700円

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額（平成12年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	260,200円	299,500円	348,800円
	高校卒	198,700円	242,400円	317,800円
消 防 職	大学卒	245,100円	— 円	— 円
	高校卒	231,950円	— 円	343,650円
技能労務職	高校卒	193,100円	230,000円	302,900円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいうものです。

◆一般行政職の級別職員数の状況（平成12年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な 職務内容	主事補 技師補	主 事 技 師	主 幹 主任技師	主 幹 主任技師	係 長 主 査	課 長 副参事	課 長	部 長 参 事	
職 員 数	3人	38人	25人	30人	71人	68人	14人	16人	265人
構 成 比	1.1%	14.3%	9.4%	11.3%	26.8%	25.7%	5.3%	6.0%	100%
1年前の 構 成 比	3.7%	13.2%	7.7%	12.5%	27.2%	25.7%	4.0%	5.9%	100%

(注) 1 石岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

◆職員手当の状況

区 分	石 岡 市			国		
期 末 手 当	(11年度支給割合)	期末手当	勤勉手当	(11年度支給割合)	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.45月分	0.6月分	6月期	1.45月分	0.6月分
	12月期	1.75月分	0.6月分	12月期	1.75月分	0.6月分
	3月期	0.55月分		3月期	0.55月分	
勤 勉 手 当	計	3.75月分	1.2月分	計	3.75月分	1.2月分
	(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
	勤続20年	21.0月分	28.875月分	勤続20年	21.0月分	28.875月分
	勤続25年	33.75月分	44.55月分	勤続25年	33.75月分	44.55月分
退 職 手 当	勤続35年	47.5月分	62.7月分	勤続35年	47.5月分	62.7月分
	最高限度額	60.0月分	62.7月分	最高限度額	60.0月分	62.7月分

特殊勤務手当 (11年度)	区 分		全 職 種
	職員全体に占める手当て支給職員の割合		48.7%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額		57,263円
	手 当 の 種 類 (手 当 数)		21
	代表的な 手当の名称	支給額の多い手当	消防業務・保育業務・用地交渉業務 市税賦課徴収業務・保健予防業務
		多くの職員に支給 されている手当	消防業務・用地交渉業務・運転手業務 市税賦課徴収業務・調理業務

時 間 外 勤 務 手 当	11年度	支 給 総 額	86,675千円
		職員1人当たり支給年額	264千円
	10年度	支 給 総 額	81,944千円
		職員1人当たり支給年額	251千円

区 分	内 容	国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶 養 手 当	配偶者 16,000円 他の親族 2人まで 5,500円 上記以外 2,000円	同	
住 居 手 当	借家の場合 限度額 月額 27,000円 自己所有 月額 1,000円 ※新築から5年間月額 2,500円	同	
通 勤 手 当	交通機関利用者 1箇月の定期券の価額 交通用具利用者(片道2km以上) 最低額 4km未満 2,000円 最高額 40km以上 24,900円	異	自家用車通勤者へのガソリン加算

◆特別職の報酬等の状況（平成12年4月1日現在）

区 分	給 料・報 酬 の 額	期 末 手 当	
市 長 助 役 収 入 役	880,000円	(11年度支給割合) 6月期 12月期 3月期 計	期末手当 1.45月分 1.75月分 0.55月分 3.75月分
	700,000円		
	659,000円		
議 長 副 議 長 議 員	463,000円		
	423,000円		
	403,000円		

◆部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分		職 員 数			対 前 年 増 減 数		
部	門	平成10年	平成11年	平成12年	平成10年	平成11年	平成12年
一 般 行 政 部 門	議会・総務	79人	80人	82人	0人	1人	2人
	議 会	7	7	7	0	0	0
	議 総 務	72	73	75	0	1	2
	税 務	30	29	29	▲1	▲1	0
	福 祉	84	88	88	2	4	0
	民 生	48	52	54	2	4	2
	衛 生	36	36	34	0	0	▲2
	経 済	31	31	28	1	0	▲3
	労 働	3	3	0	0	0	▲3
	農林水産	22	21	21	1	▲1	0
特 別 行 政 部 門	商 工	6	7	7	0	1	0
	土 木	37	35	36	▲1	▲2	1
	小 計	261	263	263	1	2	0
	教 育	79	75	76	▲5	▲4	1
	消 防	83	83	85	1	0	2
	小 計	162	158	161	▲4	▲4	3
	普 通 会 計	423	421	424	▲3	▲2	3
	水 道	1	1	1	0	0	0
	下 水 道	17	17	16	0	0	▲1
	そ の 他	14	14	14	0	0	0
公 営 企 業 等 会 社	小 計	32	32	31	0	0	▲1
	合 計	455	453	455	▲3	▲2	2

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

◆定員適正化計画の年次別進捗状況（実績）の概要

一 般 行 政	区 分	平成7年 計画前年	平成8年 1 年 目	平成9年 2 年 目	平成10年 3 年 目	平成11年 4 年 目	7～11 計	(参考) 数値目標
	減 員		0	▲7	▲1	▲2	▲10	
	増 員		0	0	2	4	6	
	差 引		0	▲7	1	2	▲4	▲3
	職員数	267	267	260	261	263	(133.3%)	264

(注) 1 計画期間は、平成8年～平成11年の4年間です。 2 (%) は、数値目標に対する進捗率を示します。

平成十二年消防のあらまし

「火をつけた あなたの責任 最後まで」

火災概要

平成12年中に発生した火災は、36件で前年(31件)より5件増加しています。損害額は2億7,674万4千円になり、これは前年(5,154万8千円)に比べ2億2,519万6千円と大幅に増加して

います。火災一件あたりの損害額は768万7千円で、前年(166万3千円)を大きく上回りました。

火災件数ごとでみてみますと、全火災の50パーセントが建物火災です。火災で一番怖いのは、人命が失われることです。市内では一人の方

が尊い命を失っております。全国では、毎年多数の尊い人命と財産が火災により失われています。

しかし、火は私たちが毎日暮らしてゆくなかで、欠かすことのできないものです。日ごろから火の取り扱いには十分注意して、火の用心に心がけてください。

これからの季節、乾燥した季節風が吹き、火の不始末などから火災が発生しやすくなります。家庭を預かる主婦のみなさんが、日ごろ使用している器具の正しい使用方法を身につけ、家庭の中での防火、地域の防火についてさらに関心を持っていただくことが重要になってきます。統計の上からも、火災発生件数の約6割が一般住宅から発生していることがわかります。家庭のなかでの、一人ひとりの防火意識がいかに大切であるかがよくわかると思います。

◆火災状況 ()は平成11年

石岡市消防本部 (平成12年1月1日～12月31日)

火 災 件 数		損 害 額	原 因 別 発 生 状 況			
建 物 火 災	18 件 (15)	270,800千円 (48,856)	た ば こ	4 件 (0)	電 気 コ ン ロ	1 件 (0)
林 野 火 災	6 件 (2)	756千円 (0)	た き 火	3 件 (2)	煙 突	1 件 (1)
車 両 火 災	4 件 (4)	1,324千円 (2,634)	たき火の火の粉	2 件 (4)	石 油 コ ン ロ	1 件 (0)
その他の火災	8 件 (10)	3,864千円 (58)	ガスコンロ	2 件 (1)	直 接 雷	1 件 (0)
計	36 件 (31)	276,744千円 (51,548)	その他の配線器具	2 件 (0)	アセチレンガス切断機	1 件 (0)
焼 損 棟 数		焼 損 面 積	石 油 火 鉢	1 件 (0)	ブレーキライニングの過熱	1 件 (0)
全 焼	12 棟 (5)	建物火災 1,525㎡ (522)	枯れ草焼き	1 件 (0)	放火の疑い	2 件 (3)
半 焼	1 棟 (2)	林野火災 61 a (4)	テーブルタップ	1 件 (0)	放 火	2 件 (6)
部 分 焼	20 棟 (6)	死 者 1 人 (3)	溶 接 機	1 件 (0)	不 明	9 件 (6)
ぼ や	7 棟 (5)	負 傷 者 3 人 (3)	り災世帯数	24 世帯 (15)	り 災 人 員	60 人 (33)
計	40 棟 (18)		本 署 管 内	19 世帯 (12)	本 署 管 内	44 人 (26)
			柏 原 管 内	3 世帯 (1)	柏 原 管 内	8 人 (2)
			愛 嬌 橋 管 内	2 世帯 (2)	愛 嬌 橋 管 内	8 人 (5)

救急・救助概要

平成12年中の救急出場件数は、前年より202件増の1,626件、搬送人員は165人増の1,536人（男855人・女681人）で、市民33人に一人の割合で救急車を利用したことになりました。

主な救急事故出場別件数を見ますと、急病が764件（47％）で最も多く、次いで交通348件（21％）、転院搬送225件（14％）、一般負傷140件（9％）の順になっています。

その中で、高齢者の救急搬送人員は32％にもおよび、そのうちの4％の患者は現場到着時には、すでに心肺機能停止状態であったという状況です。市民のみなさんから救急車の出動要請を受け、現場に到着するまでの時間は、場所により多少異なり、場合によっては、救命の難しさを痛感させられることもありま

す。急病などの多くは、家庭内で発生しており、救急車が到着するまでの数分間が生死の分かれ目と言っても決して過言ではなく、この数分間に家族やその場に居合わせた人が心肺蘇生法などの応急手当

◆救急概況（ ）は平成11年（平成12年1月1日～12月31日）

救急出場件数	1,626 件 (1,424)	搬送人員	男性 855 人 (800)
救急搬送件数	1,452 件 (1,291)		女性 681 人 (571)
不搬送件数	174 件 (132)		計 1,536 人 (1,371)

を行えば、救命率を確実に上げることができるのです。

消防署では、大切な生命を救うため、市民のみなさんが一人でも多く応急手当を取得し、尊い命を救うことができ

る知識と技術を身につけていただけるよう、応急手当講習会を随時行っています。職場やグループでのご参加をおま

ちしております。

※問い合わせ 消防本部まで。

☎(23) 0294

◆救急事故出場別件数（ ）は平成11年

火 災	水 難	交 通	労働災害	運動競技	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	転院搬送	その他	計
18 (14)	1 (0)	348 (303)	20 (17)	10 (5)	140 (157)	24 (10)	36 (25)	764 (674)	225 (191)	40 (28)	1,626 (1,424)

◆休日における救急出場件数（ ）は平成11年

火 災	水 難	交 通	労働災害	運動競技	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	転院搬送	その他	計
4 (3)	0 (0)	65 (55)	2 (0)	6 (3)	39 (46)	7 (3)	3 (7)	166 (135)	26 (34)	11 (6)	329 (292)

◆救急事故・傷病程度別搬送人員

救急事故種別		合 計	救 急 事 故 種 別										不搬送
			火 災	水 難	交 通	労働災害	運動競技	一般負傷	加 害	自損行為	急 病	転院搬送	
救急件数等別													
出場件数(件)		1,626	18	1	348	20	10	140	24	36	764	225	40
搬送人員(人)		1,536	3	1	397	19	12	132	24	19	701	225	3
傷病程度(人)	死 亡	26			1			1			24		174
	重 症	216		1	21	2		14	1	6	83	88	
	中等症	535	1		75	7	4	36	8	11	266	127	
	軽 症	755	2		300	10	8	81	15	2	324	10	
	その他	4									4		

◆年齢別・事故種別搬送人員（ ）は平成11年

	新生児	乳幼児	少年	成人	老人	計
急 病	1 (0)	73 (59)	20 (19)	319 (283)	288 (264)	701 (625)
交 通		13 (10)	49 (38)	269 (267)	66 (35)	397 (350)
一般負傷	3 (1)	23 (25)	5 (11)	47 (59)	54 (52)	132 (148)
転 院	8 (15)	11 (6)	7 (9)	118 (92)	81 (69)	225 (191)
その他		0 (1)	8 (4)	66 (44)	7 (8)	81 (57)
計	12 (16)	120 (101)	89 (81)	819 (745)	496 (428)	1,536 (1,371)

消防功労者表彰

1月10日、平成13年石岡市消防出初式が実施され、その中で消防功労者の表彰が行なわれました。

表彰者は、次のとおりです。

(順不同・敬称略)

★石岡市長表彰

永年勤続20年功労章

惣野代泰一・山内 浩二
浜野 篤夫

永年勤続10年功労章

小松崎孝行・塚本 常雄
鈴木 敏夫・坂本 亘
川澄 範和・浅野 和之
馬立 貴之・浜 隆之
吉原 健二・渡辺 和広
長谷川 勤・山田 光一
河原 淳志・渋谷 真司
加瀬 賢一・藤井 隆司
上田 勝・原田 伸一

★茨城県知事表彰

永年勤続20年功労章

惣野代泰一

★消防庁長官表彰

永年勤続功労章

狩野 昌夫

★茨城県消防協会会長表彰

優良分団 第五分団

功労章

上野 和夫・前島 重美
山口 健二

永年勤続妻女に

対する感謝状

山田 恵子・田上 節子
額賀 和江

★茨城県消防協会県南北部連絡会長表彰

功労章

鈴木 一正・前島 重美
山口 健二・上野 和夫

★石岡市長感謝状

退職団員勤続20年以上

岡田 純一

★消防庁長官報償

岡田 純一・中島 初巳
本橋 健児・須賀田 一郎
鈴木 幹夫

★茨城県知事・茨城県消防協会会長感謝状

笹目 誠・原田 義男
小坂部庸一



都市計画法及び建築基準法の改正について

都市計画法及び建築基準法制定後30年余経過し、都市をめぐる社会経済状況が大きく変化してきたこと等から今回の法改正がなされ、平成13年5月18日施行の予定です。

主な改正点は次のとおりです。

①マスタープランの充実

・都市の将来像を明確化し、わかりやすい都市計画制度とする。

②線引き制度及び開発許可制度の見直し

・線引きするか否かを都市計画区域ごとに原則として県が判断
・既存宅地制度の廃止(自己用に限り5年間の経過措置あり)
・市街化調整区域において都市施設がある程度充足している一定区域を条例で定め、周辺環境等と調和する住宅等の立地が可能
・開発行為についての技術基準を地域の実情にに応じて条例で強化
・緩和する制度の導入

③良好な環境の確保のための制度の充実

・小規模風致地区についての決定及びその規制が市町村において可能
・用途地域を定めていない地域において建ぺい率・容積率等の選択制の導入

・非線引き都市計画区域内で用途地域を定めていない地域において一定の建築物等を規制する特定用途制限地域制度の導入

④都市計画区域外における開発行為・建築行為に対する規制の導入

・都市計画区域外の一歩以上の開発行為について宅地の整備水準を確保するため開発許可制度を導入
・都市計画区域外において土地利用の整序や景観の維持等を図るため準都市計画区域制度を導入

⑤既存市街地再整備の新制度の導入

・道路、河川等の都市施設についての立体的都市計画決定制度を導入
・地区計画の適用対象区域の拡大

⑥都市計画決定手続きの透明化と住民参加の充実

・都市計画を定める理由書の充実
・地区計画等の住民参加手続の充実

▽問い合わせ先

石岡市都市計画課計画係 ☎(23) 1111(内294)
県土木部都市計画課 ☎029(301) 4592
県土木部都市局建築指導課 ☎029(301) 4732

※詳細は県ホームページに記載

一般国道6号

千代田石岡バイパス

調査事業進む

一般国道6号バイパス事業は、平成10年に事業化となった千代田町市川から石岡市東大橋まで5.8kmの区間について、平成11年には基準点・中心線の測量、埋蔵文化財の事前の現地踏査。平成12年には埋蔵文化財の試掘調査(132筆185カ所、平成12年12月現在)と、事業を進めるための調査が予定通り行われております。

今回、次の調査は、道路の詳細設計を行うため必要なものとなりますので、皆様のご協力をお願いいたします。

●ボーリング調査

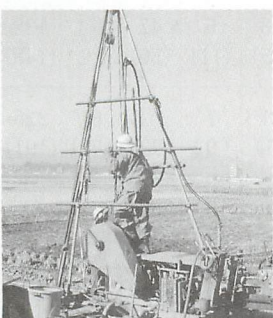
(地質調査)の実施

事業化区間5.8km(18カ所を予定)を対象に、ボーリング調査(地質調査)を1月下旬から2月下旬にかけ実施いたします。

※問い合わせ

6号バイパス推進室

(内線273・292)



▲田島地区のボーリング調査

C型肝炎と肝癌



石岡ひかりクリニック 薛 光明

肝臓の疾患の中で、代表的な疾患はウイルス性肝炎です。ウイルス性肝炎は肝臓の炎症を引き起こす肝炎ウイルスに感染することで発病します。肝炎ウイルスには、A型、B型、C型肝炎ウイルスが代表的です。A型、B型肝炎は感染して発病しても、症状が落ち着き治癒することが多いのですが、C型肝炎は、それに比べ感染しても症状がはっきりしないまま経過したり、治癒せず慢性化することが多く、そのことが後々になって厄介な問題を起こす原因となります。

C型肝炎はおもに血液を介して感染します。輸血や覚醒剤の回し打ち注射、いれずみなどが感染源です。最近では輸血の際の肝炎ウイルスチェックは厳格なもので、これからは輸血が原因となるC型肝炎の新たな発生はほとんどないと思われます。ただ現在C型肝炎にかかっている人が今後慢性肝炎の進行、さらには肝硬変、肝癌へと進行することが問題とされています。慢性化したC型肝炎は、10～15年後には40%が肝硬変へ移行します。肝硬変まで進むと年率7%の割合で肝癌へ進展します。このようにC型肝炎は放置しておくとは非常に怖い病気ですが、近年インターフェロン療法が有効で、慢性化したC型肝炎の治癒も期待できるようになりました。

輸血からのC型肝炎発生は今後ほとんどないと思われますので、肝炎の予防は、覚醒剤注射、いれずみは厳に戒め、同居者にC型肝炎患者がいる場合、ひげそり、歯ブラシ、爪きりなどの共用を避け、感染予防に努めることです。

介護保険料の納付について

2月は介護保険料第2期の納期になっています。

納付書は昨年12月に第1期分と併せて送付していますので、納期内に納めてくださるようお願いいたします。

◆新たに65歳になった方や所得金額の変更のあった方には、改めて納付書を送付します。

◆納付書を紛失等された場合は、再交付しますので市役所介護保険係まで連絡願います。

◆第1期分が未納の方は、第1および2期分を併せて納付してください。

介護保険サービス費用の医療費控除について

介護保険サービス利用者が支払った費用については、利用したサービスの種類等によって所得税および住民税申告の「医療費控除」の該当になります。

申告には、利用先の施設や事業者が発行した「申告用の領収書」が必要となりますので、入所している施設やケアプランを作っているケアマネージャーに相談、確認の上申告の際にご持参ください。

★問い合わせ

高齢福祉課介護保険係
(内線148・291)

住民参加型在宅福祉サービス

利用会員・協力会員募集中

利用会員（手助けしてほしい方）

介護保険のサービスを受けながら有償サービスもご利用できます。

◆利用内容

- ・通院・散歩など外出の介助
- ・見守り・話し相手
- ・食事の支度・洗濯・掃除・買い物
- ・入浴・排泄・清拭・洗髪・身の回りのお世話
- ・産前産後における妊産婦や乳幼児のお世話
- ・保育園等の送り迎え
- ・学校・保育園等の開始前および放課後の預かり
- ・親が病気の場合、家事援助や一時的な乳幼児のお世話

◆利用対象者

- ・介護保険サービスだけでは足りない方
- ・限度額を超えてしまう方
- ・申請して「自立」の判定になった方
- ・65歳未満で家事援助・介護を必要とされる方
- ※在宅福祉（有償）サービスでは、市内にお住まいの高齢者の介護だけでなく、産前産後の方や年齢に関係なく日常生活に困りの方等利用できます。

◆利用方法

利用希望者は在宅福祉サービスセンターへ電話でお申し込みください。

利用料は、1時間 600円（利用券を前もって購入）

協力会員（お手伝いをする方）

市内にお住まいの18歳以上の健康な方で、社会福祉に理解のある方なら誰でも登録できます。資格がなくても活動できますので、一日1時間でも、週一日でも結構です。ご協力をお願いします。

活動料は、1時間600円です。

※問い合わせ

石岡市社会福祉協議会 在宅福祉サービスセンター
石岡市国府五丁目7番1号（福祉会館） ☎（22）3045



わたしのまちの交通安全

平成12年中の石岡署管内の交通事故発生件数は過去最悪！

シートベルト着用率の向上等により死者数は減少したが、発生件数・負傷者数ともに10年前と比べて約2倍の増加となっています。

皆さん、尊い命を無惨な交通事故で亡くすことのないよう常に交通安全に心がけてください。

◆10年前との比較（石岡市）

区 分	発 生 件 数	死 者 数	負 傷 者 数
平成 2 年	2 9 5	1 5	3 6 6
平成 1 2 年	5 6 6	6	7 0 0
増 減 数	+ 2 7 1	- 9	+ 3 3 4



◆10年前との比較（茨城県内）

区 分	発 生 件 数	死 者 数	負 傷 者 数		
			重 傷	軽 傷	小 計
平成 2 年	1 4, 4 1 0	4 5 0	2, 7 4 8	1 5, 7 7 3	1 8, 5 2 1
平成 1 2 年	2 5, 4 2 9	3 2 8	1, 9 6 3	3 0, 6 4 9	3 2, 6 1 2
増 減 数	+ 1 1, 0 1 9	- 1 2 2	- 7 8 5	+ 1 4, 8 7 6	+ 1 4, 0 9 1

まさかの時のために！ 県民交通災害共済

— 平成13年度の新規（継続）加入受付中 —

- ◆受 付 市役所1階7番窓口（随時）
- ◆年 会 費 おとな 900円 中学生以下 500円
- ◆共 済 期 間 平成13年4月1日
～平成14年3月31日
(途中加入の場合は申込の翌日から3月31日まで)
- ◆問い合わせ 市民活動課 交通対策係（内線129）

- ♥はあとスタンプでの加入もできます♥
— 受付は3月31日まで —
- ♥はあとスタンプ台紙では・・・
おとな 1.5冊 子ども 1冊
- ♥はあとスタンプときめきカードでは・・・
おとな 1枚 親子ペア 2枚
(おとな・子ども各1人)



ご協力ありがとうございました

共同募金(赤い羽根・歳末たすけ合い募金)の報告

共同募金（特殊募金）にご寄付をいただきました各種団体、職場等のみなさまに対し、心から厚く御礼申し上げますとともに、慎んでご報告いたします。
あたたかいお心ありがとうございました。

《 赤い羽根特殊寄付 》

○よいいけ食堂	3, 178円
○消費生活展設置募金	6, 233円
○センチュリー石岡	8, 933円
○ジャスコ(株) 石岡店設置募金	8, 094円
○市内小中学校(13校)	364, 531円

○石岡婦人会	7, 084円
○光 風 荘	166円
○慈 翠 館	4, 833円
○石岡市役所設置募金	4, 491円

(敬称略・順不同)

《 歳末たすけ合い特殊寄付 》

○石岡市地域女性団体連絡協議会	148, 800円
○石岡青年会議所	16, 000円
○石岡商工会議所婦人会	31, 945円
○(財)全日本ボウリング協会石岡市支部	72, 760円
○みんなのクリスマス	40, 000円
○府中婦人会	27, 600円
○ハッピーダンスサークル	10, 000円
○富田親和老人クラブ	4, 100円
○水研工業(株) 水曜会一同	118, 800円
○石岡市消防団・石岡市消防本部	51, 473円

○水戸ヤクルト販売株式会社	38, 129円
○高野次雄	10, 000円
○ふれあいの里	6, 134円
○びわの実会	20, 000円
○東地区公民館同好会の会	17, 500円
○光 風 荘	17, 346円
○天理教新治支部少年会	19, 217円
○柏原工業団地運営協議会	100, 000円
○福祉会館(設置募金箱)	1, 700円
○更生保護婦人会	5, 000円

(敬称略・順不同)

市役所 ㉓ 1111
市民会館 ㉒ 5187
図書館 ㉒ 1507
府中地区公民館 ㉒ 1530
東地区公民館 ㉒ 6503
城南地区公民館 ㉒ 3341
福祉会館 ㉒ 2940

情報 ネットワーク

テレホンサービス ㉓ 3333
火災情報 ㉒ 1818
運動公園体育館 ㉒ 7210
常陸風土記の丘 ㉓ 3888
海洋センター ㉓ 5191
保健センター ㉒ 1386
ふれあいの里 ㉓ 1126

募 集 介護体験学習会

実際にあなたも介護体験をしてみませんか。男性の参加も大歓迎!!

日時 3月13日(火)
午後1時30分～3時

会場 福祉会館
講師 明翠苑特別養護老人ホーム職員
参加費 無料

※実技のできる服装でお願いします。
問い合わせ 石岡ハーモニーネット
吉田 ☎(23) 6515
金沢 ☎(24) 4537

言葉のない子の 音声言語指導方法講座

自閉症・知的障害などの発達障害児者に、日本語音声一音一音を指導・獲得させ、単語・言葉へと導いて行く指導プログラムの概要と具体的指導方法を習得する講座。

日時 2月22日(木)
・午前10時～正午
指導プログラムの説明(講義)
・午後1時～4時
各障害児者の当座の指導方法習得
場所 水戸市民研修センター
(千波町東久保627-65)

費用 無料
定員 7～10組(障害者の家庭対象)
申し込み・問い合わせ 要電話予約
横室 ☎090-7170-5590

土浦産業技術専門学院 講座受講生募集

☆アーク溶接特別教育
日時 3月6・8・9日(3日間)
午前9時～午後5時
内容 労働安全衛生法に基づく講習
定員 20名
受講料 2,900円
申し込み・問い合わせ
当学院にある受講申請書に記入の上、
受講料を添えて申し込みください。
※印鑑をご持参ください。
土浦産業技術専門学院(土浦市中村)
☎0298(41)3551

チャリティカラオケ大会

日時 3月4日(日)
場所 福祉会館 2階
参加費 1,500円(弁当付)
申し込み・問い合わせ
清水 ☎(22) 5580

県立水戸南高等学校生徒募集 —働きながら学べる通信制—

応募資格 居住地・勤務先が茨城県にあり、中学校もしくはこれに準ずる学校を卒業または卒業見込みの方。
※新制中学校を卒業していない方は、お問い合せください。
願書受付期間 3月7日～27日
午前9時～午後5時
申し込み・問い合わせ
必要書類は直接本校窓口へ提出(郵送不可)※必要書類は本校にあります。
茨城県立水戸南高等学校(通信制)
☎029(247)4284
(水戸市白梅2-10-10)

●●その他●●

茨城県南部障害者 雇用支援センター —訓練生およびボランティア募集—

知的障害をお持ちの方で、今まで働いた経験のない方、働いても職場定着が困難な方、また職場になじめない等の悩みを抱え「障害をもっているでも働きたい」と願う意欲的な方を応援します。職場定着に向け職業準備訓練・相談・援助を一貫して行います。

同時に、訓練生を側面から支援してくださるボランティアも募集します。活動内容は、作業訓練の補助、余暇活動の援助等です。特別な専門知識や資格は必要ありませんので、ご協力をお願いいたします。

応募・問い合わせ
県南部障害者雇用支援センター
☎0298(27)1104

「相続登記は お済みですか月間」実施中

司法書士の市民へのサービス活動として、また相続登記の大切さを啓発する活動として、無料で実施しています。
期間 2月1日～28日(1ヶ月間)
相談内容 相続登記に関する相談
相談所 最寄の司法書士事務所
問い合わせ 茨城司法書士会
☎029(225)0111

ご注意ください こんな電話に!...

最近、メディカルセンターや福祉課の職員と名乗る男性から電話があり、「乳がん・子宮がんの検診についてお話があります。去年は、検診を受けていないようですが」とか「検診結果がどうだった」とか根掘り葉掘り細かいことを聞き出すなどの悪質なたずらがあります。

保健センターでは、このような電話を個人宅にかけることはありませんのでご注意ください。

善 意 銀 行

★金銭の部

城南地区公民館同好会一同
31,771円
石岡市役所 管財課
29,599円
石岡市身体障害者福祉協議会
5,000円
大倉建設(有)
6,500円
二輪駆楽舞
152,437円

★品物の部

NTT労組石岡分会 使用済み切手
府中婦人会 会長 鈴木かつ
使用済み切手
さつき老人クラブ 会長 大場義雄
雑巾150枚
(12月31日締切分)
— 石岡市社会福祉協議会 —



4月1日から 家電リサイクル法が始まります！

家電リサイクル法は、消費者・家電小売店・家電メーカーがそれぞれの役割を果たしながら協力して成り立つものです。

《対象機器と消費者負担》

エアコン	3,500円
テレビ	2,700円
冷蔵庫	4,600円
洗濯機	2,400円

上記はこれまでに公表されている大手メーカーのリサイクル料金です。このほかに、消費税・収集運搬費用がかかります。

※問い合わせ

環境保全課清掃係（内線144）

市営住宅空家状況

(H13.2.1現在)

住宅名	空戸数
大砂南	2戸
問い合わせ 住宅係（内線262）	



市の木
「けやき」



市の花
「ひまわり」



市の鳥
「ひばり」

納期を忘れないでね

2月

固定資産・都市計画税（4期）

国民健康保険税（8期）

国民年金保険料

下水道事業受益者負担金（4期）

家屋の滅失届 （取壊し）について

家屋を取壊した場合には、滅失届を「市役所税務課2番窓口」まで提出してください。（用紙は税務課にあります。）

《問い合わせ》税務課 資産税係

内線114・175

ハーモニーコーナー 43

ひとひと 男と女共に自分らしく

2月17日（土）石岡市東地区公民館で、午後2時から、吉永みち子さんをお招きし「講演会」を開催します。テーマは『21世紀は自分らしく』、女と男の風景から語っていただく予定です。会場に来ていただいた皆さんが元気づけられ、人生の選択肢が広がるような力強いメッセージが届けられるだろうと期待しています。

「男の役割」、「女の役割」とよく言われます。でもそれにこだわっているととても生きにくさを感じます。もっと自由でありたいと思います。また男の人が泣いたり、女の人が乱暴なことばを使ったりすると男のくせに、女のくせにといわれることがたびたびあります。性別に関係なくその人らしさが発揮できたらどんなにいいでしょう。

日々の生活の中でも、特に、性別によって固定的な役割分担などで、男女の社会における活動の選択の際に影響を受け、男女共同参画社会の形成がゆがめられることがあります。

しかし、社会の対等な構成員として、共に責任を担い、いろいろな問題解決に向けて、お互いに良きパートナーとして、連携を強化していくことがますます求められています。

男女共同参画社会の実現は急がれる課題です。特に、女性が力をつけること、そして、責任を共に担っていくことが求められる厳しい時代でもあります。新世紀を迎え、女性も男性も個性と能力を発揮し、自分らしい生き方ができる社会の実現をめざして、まず一歩から初めてみませんか。

※ 問い合わせ先 企画課女性行政係 内線224

◆ 場 所 市役所1階2番窓口
市役所 税務課資産税係
内線114・175

◆ 日 時 3月1日（木）～3月21日（水）
午前9時～午後4時
☆土曜日・日曜日、祝日を除きます。

◆ 固定資産課税台帳が縦覧できます

常陸風土記の丘事業

そば打ち体験

あなたも、一度そば打ちに挑戦してみませんか！！

☆期 日 2月25日
3月11日・20日・25日
☆時 間 午前10時～



参加費無料

※申し込みは必要ありません。
当日お気軽にお出かけください。

☆問い合わせ 常陸風土記の丘
☎(23)3888